

9月
定例会



交通安全対策

事故が起きないよう交通標識
設置の要望を
— 村島議員

必要に感じ、公安委員会へ要望
する
— 橋場町長

村島 清里町の交通事故防止対策は、また、過去にも一般質問で要望したが、水元1条通り、水元3条通りから道道向陽清里停線及び郵便局通りへの交差点、さらに水元2条通りから郵便局通りへの交差点に一時停止の標識が未だに設置されていない。事故が起きないように、早急に一時停止の標識設置の要望を。

町長 本町では、交通安全運動期間中を始め、毎月1日、15日を町民交通安全の日として、児童生徒の登校時における交通安全指導、また、学校団体による街頭啓発など、交通安全指導員の方を中心に、関係機関の協力のもと交通安全運動を強力に推進している。事故防止対策は、運転者はもちろん、歩行者への交通安全意識啓発活動の充実、交通安全施設等の整備、効果的な交通規制による交通環境の整備が重要と考えている。
一時停止の標識は、平成12年から今日まで76ヶ所を申請し、採択された

のは26ヶ所。水元1条通りも要請しているが、T字路線は止まるのが当然であるということから、順位的には遅い順位になっている。質問にあつたその他の場所も含め、清里町はT字型の三叉路が多く現状では厳しいが、今後とも努力をしていきたい。村島 過去、死亡事故が起きてから信号機が設置されるなど、対策が後手後手になっている。事故が起きてからでは遅いので、危険箇所の点検を行い、交通標識等の設置を公安委員会へ要望してほしい。



水元1条通りの交差点

方面公安委員会に対して随時要請している。今後も、必要に応じ、文書をもって協議・要請活動を続ける。
また、近年交差点での事故が多発していることから、優先道路への進入の際、より確認できるものとして、点線をペイントしたドット線の整備を行っている。さらに、町独自の一時停止を促す標識も作成し、必要箇所に設置している。

北海道市町村合併推進構想

村島 合併推進構想について、町長はどのように受け止めているか。
町長 この構想は、国の指針を踏まえ、地域の結びつきや統計的手法を用い、合併対象市町村の組合せ・枠組みを客観的に示したもので、必要に応じて地域で協議を行う際の叩き台として活用していくものと考えている。また、合併協議会設置の勧告について、市町村の意見を聞いた上で行うとされているので、構想の策定によって市町村や住民の意思が左右されることはないと考えている。村島 北海道の示した枠組み（網走市・斜里町・清水町・清里町の1市3町）に従い、今後検討・協議す

る考えはあるか伺いたい。
町長 清里町は、住民の意思により自立を選択し、現在、自立計画に基づいて住民参加と協働によるまちづくりを進めている。今後、市町村を取り巻く情勢が大きく変動した場合は別として、現時点では、この構想が策定されたからといって、改めて合併の協議等を行うことは考えていない。

村島 先日、収入に対する借金負担度を示す実質公債費比率が新聞で報道され、清里町は8.8%で、財政健全度が高いというデータが示されたが、今後の行財政運営の考えは。
町長 実質公債費比率の数値が低いからといって安心することなく、畑総事業の償還のための計画的な基金積立のように、長期的な視野に立つた財政運営が大事であり、今後も健全財政を堅持した行財政運営を進めていきたいと思っている。
村島 財政の厳しいところとの合併は難しいと考えるので、住民のための将来設計を進めてほしい。
町長 現在、審議されようとしている道州制や道庁の支庁改革等の動向を十分見ながら、清里町の将来について十分考えていきたい。



指定管理者制度

住民サービス等の効果は表れているか
— 田中議員

民間事業者の特性を生かした
営業を展開
— 橋場町長

田中 本年4月から緑清荘、パパスランド、道路橋梁及び河川の3施設が指定管理者制度に移行されたが、住民サービスの向上、経費削減等の具体的な効果は表れているか。また、利用者等とのトラブル、問題点は発生していないか伺いたい。

町長 緑清荘、パパスランドの温泉施設は、管理運営の実績のある民間事業者が受託しており、引継ぎもスムーズに移行し、問題は発生していない。道路橋梁及び河川については、道路パトロールと町民からの通報等により、道路の補修、路肩の草刈り、側溝の清掃など速やかに対応しており、適切に維持管理がなされている。また、これから台風シーズンになり、災害の発生も予測されるので、先日、指定管理者と対応策について具体的な協議を行ったところである。

サービス向上については、両温泉施設とも高齢者、障害者の福祉入浴サービスの提供を行っており、さら

に敬老会利用団体への特典、入浴無料開放の日を設ける等、民間事業者の特性を生かした営業を展開している。また、町の委託費軽減に繋がったことはもちろん、指定管理者も業務の効率化、経費の節減に努める等、経営努力をしている。

田中 今後、町及び教育委員会所管の施設について、指定管理者制度導入の検討を行い、可能な施設から計画的に導入図っていくとのことだが、具体的な検討内容と今後の方向性について伺いたい。

町長 斜里岳山小屋、江南パークゴルフ場、フラワーパークは補助制度上の規制の問題、緑の湯、オートキヤンプ場は、委託料、他の施設と一体の指定管理ができないかという課題、上下水道管理施設は、使用料徴収業務の課題があり、現在、各施設について総合的に検討を進めている。教育長 教育委員会所管の施設は、それぞれ管理運営方法が異なっており、一律に検討することができない状況にある。トレーニングセンター、町民グラウンド、ゲートボール場、図書館等は、一部委託の部分はあるが教育委員会が管理運営している。また、武道館、野球場は関係団体の自



指定管理者制度を導入した緑清荘

主的な管理運営、札弦トレーニングセンターは地元の運営委員会、町民

プールは体育施設管理公社に管理を委託している。現在、現状の施設管理の状況と指定管理者による管理運営の効率性の比較検討を行っているが、現段階、検討の余地の残る施設もある。方針等が固まった段階で、所管委員会等と協議を行いたい。田中 道路橋梁及び河川の指定管理者導入後、建設機械センター2名の職員はどのような職務を担っているか。

助役 指定管理者制度に移行したばかりの段階であり、現場等での連絡調整に当たっている。また、町が直営で実施するオーバレーンや規模の少し大きな改修について、設計も

含めた業務を行っている。

田中 今後も2名体制を続けるのか。助役 移行状況の推移を確認し、業務内容等十分精査の上、職員体制について検討を行う。

田中 本町の観光協会がNPO法人として登録され、組織の拡充や事業の拡大を目指していると聞いているが、町内の団体の育成という意味からも、町の観光施設等の管理を移行する考えはないか。

町長 現在、導入施設、導入の効果雇用の拡大や地域振興等、様々な角度から総合的に検討している段階である。

田中 体育施設については、平成18年度早々にも緑スキー場を含めて管理運営方法を所管委員会と協議するということが、まだ示されていない。どのように論議され、どのような整理をされているのか。

教育長 一応、全施設とも指定管理者の導入ということで検討しているが、管理形態の違い等もあり、本場に指定管理者制度導入がふさわしいのか個々の施設について検討している。なるべく速い時期に教育委員会としての方向付けを行い、所管委員会と協議を行いたいと思っている。



自立計画重点推進期間中の評価、推進状況は — 岡本議員

町民の参加、協力のもと90%以上の実施率 — 橋場町長

岡本 平成16年度から平成18年度までの重点推進期間中の評価及び推進状況について、住民協働の推進、行政改革の推進、まちづくり重点事業の推進の大きな柱ごとに伺いたい。町長 総合的な判断では、これまで以上に行政情報の公開に努め、一人でも多くの町政に参加、協力いただくことを視念に事業を進めており、90%以上の高い実施率となっている。住民協働の推進では、行政情報の積極的な公開を進めるとともに、会議の公開、委員の公募、町民意見提出手続の実施、住民活動を支援するためのまちづくり地域活動推進事業交付金の創設、地域担当職員制度など新たな施策を展開してきた。

行政改革の推進では、事務事業の見直し、職員定数の削減や給与の見直しによる人件費の削減、使用料の改正や団体補助金の見直し、さらに指定管理者制度の導入など、様々な角度から行政改革を進めてきた。重点事業の推進では、未来に夢と希望を持ち続けることが出来るまち

財政状況と財政見通し

づくりの推進のため、行政と住民の皆さんがともに責任と役割分担を担うまちづくりを推進することに視点を置き、事業を推進している。

岡本 地域担当職員制度の実績は。町長 9地区20件の情報交換、この他に軽微な相談が数多くある。

岡本 職員の定員管理及び給与のあり方、見直しは。町長 定年退職者・新規採用者を調整し、職場の若返りも図りながら平成26年度の目標職員数80名に向け努力する。給与は、人事院勧告を基本に実施しているが、特殊勤務手当は全廃している。今後も、法で定められた基準に従って見直しを行う。

岡本 異業種間の交流、連携によるコミュニティビジネスの動きは。町長 商工、観光、農業、女性グループ、行政関係者等の有志による清里町コミュニティ開発機構の発足、コミュニティビジネス創出セミナーの清里町での開催、商工会村おこし特産品開発委員会の設置、東オホーツクガイド協会の設立、東オホーツク移住サポート準備会の検討等、民間をベースにコミュニティビジネスの取り組みが具体的に動き出している。町としては、これらの活動が着実に育っていくよう十分に連携を図りながら必要な支援を行っていく。

岡本 道内自治体の財政破綻が進む中、清里町の財政がどのような状態にあるのか不安を持つ多くの町民がいると思うが、現時点における清里町の財政状況について伺いたい。

町長 本町は、時代に対応した行政改革を先駆けて行い、長年にわたる計画的な財政運営に努めてきた。平成17年度的一般会計決算ベースで経常収支比率が81.6%、内人件費が22.8%と健全な状況を堅持している。また、公債費比率は16.9%、公債費負担比率は26.7%、起債制限比率は5%、債務負担比率は1%となつている。公債費関係の数値は上昇傾向にあるが、繰上償還等の実施により適正な数値を維持している。なお、借金にあたる起債残額は約99億円、貯金にあたる基金が約34億円で、起債も地方交付税措置率の高いものを計画的に発行している。

また、起債発行における新たな指標となる実質公債費比率は、8.8%で、網走管内では一番低く、全道でも低い方から5番目となっている。岡本 国が進める行政改革の及ぼす影響は。町長 第一次の改革で地方交付税が大幅に削減され、ピーク時と比較す

ると8億円を超える減となつている。第2次改革では、人口と面積を基本とした新型交付税の導入、地方公務員人件費の削減、地方債に対する交付税措置の廃止等がメニューとして取り上げられており、さらに厳しい環境が到来すると認識している。

岡本 総合計画や自立計画の推進、畑総事業の償還等、平成19年度以降における中長期的な財政の見通しは。町長 自立計画に搭載の財政シミュレーションは、歳入面の主体をなす地方交付税は極めて厳しい数値を想定し、歳出面では人件費・物件費等の諸経費の削減と、総合計画で予定した事業を着実に推進することを基本としたもので、平成19年度以降も財政の健全性を堅持できると考えている。なお、平成19年度から償還予定の畑総事業の行政負担分約25億円は、繰上償還を基本とした対応を図る。ガイドラインの対象事業分となる12億円弱は地方債の発行をもつて財源手当を行い、対象外部分等は原則的には基金からの財源充当を考えている。したがって、今後も住民協働のまちづくりと行政改革の推進を継続するなら、平成19年度以降も健全財政を堅持したしつかりとしたまちづくりを進めることが充分可能な状況にあると認識している。